

30年度中学生の「税についての作文」 「税の標語」の表彰が行われました

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生の「税についての作文」と、東村山間税会が主催する中学生の「税の標語」の表彰が市庁舎で行われました。「税についての作文」には市内7中学校から754編の応募があり、12人が入賞し、下里中学校に感謝状が授与されました。「税の標語」には市内7中学校から2203編の応募があり、11人が入賞しました。詳しくは納税課管理係 ☎470・7729へ。

各受賞作品は、2月1日(金)～4日(月)の期間、市役所1階屋内ひろばに展示します。入賞者は次の通りです(敬称略)。

税についての作文

▼東久留米市長賞 大林里都(久留米中学校3年) ▼東久留米市教育委員会教育長賞 後藤真菜(西中学校3年) ▼東久留米市租税教育推進協議会会長賞 田丸利子(南中学校3年) ▼立川都税事務所長賞 沖山美聖(西中学校3年) ▼東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞 木村那南(下里中学校3年) ▼東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞 神藤大希(中央中学校3年)



「税についての作文」で表彰された皆さん

「税無しで 今の生活 成り立たぬ」 中央中学校3年 清水鈴花

ら(中央中学校3年) ▼公益社団法人東村山法人会会長賞 嘉村日向(東中学校3年) ▼東京税理士会東村山支部支部長賞 勝又湊太(下里中学校3年) ▼多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長感謝状 下里中学校

税の標語

▼東久留米市長賞 清水鈴花(中央中学校3年) ▼東久留米市教育委員会教育長賞 笹渡心結(中央中学校3年) ▼東村山税務署長賞 當山佳織(南中学校3年) ▼立川都税事務所長賞 樋口琴音(東中学校3年) ▼東久留米市商



「税の標語」で表彰された皆さん

市議会議員選挙に立候補する 予定の方へ説明会を開催します

市選挙管理委員会では、東久留米市議会議員選挙の立候補予定者への説明会を開催します。
【日時】2月16日(土) 午前10時から
【会場】市役所7階704会議室
立候補予定者または関係者は、必ず出席してください。なお、出席者は2人以内でお願いします(関係者のみの出席でも可)。
当日は、筆記用具と認め印(立候補関係書類受領者のもの)を持参してください。また、説明会受付表の記載項目の「立候補予定者の氏名(ふりがな)」「住所」「本籍」「生年月日」「党派」「職業」「電話番号」「選挙管理委員会から連絡する場合の連絡先(担当者氏名・住所・電話番号)」をあらかじめ確認してください。

31年4月、4年に1度の 統一地方選挙が行われます

東久留米市議会議員選挙
4月14日(日) 告示日
4月21日(日) 投票日
詳しくは広報紙でお知らせします。

認可保育施設への入所を希望する方へ 4月入所(2次申し込み)の受け付け

【受付期間】2月5日(火)～15日(金)の午前8時半～午後5時(正午～午後1時と土曜・日曜日、祝日を除く)
【受付場所】子育て支援課(市役所2階)
【受け入れ予定数】1次入所利用調整後の欠員分と退所者の補充分になります。受け入れ予定数と1次申請の申請状況は、2月5日(火)から市ホームページおよび同課で公開します
【希望施設の変更手続き】既に1次申請した方、2次申請受け付け後に希望施設を変更する場合は、受付期間中に同課で受け付けます
【注意】郵送、ファクスでの申し込みはできません。詳しくは同課保育・幼稚園係 ☎470・7745へ。

東久留米市テロ対策合同訓練を実施します

市内でテロ災害が発生した際には、市民の皆さんの安全確保のため、関係機関が一体となって迅速かつ的確に対応していくことが不可欠です。市、田無警察署、東久留米消防署では、次の通りテロ対策合同訓練を実施します。ぜひご覧ください。
【日時】2月19日(火) 午前10時半～11時半
【会場】東久留米市役所
【その他】当日は来庁者の避難誘導訓練も行いますので、参加できる方は午前10時に総合案内(市役所1階)にお越しください。詳しくは防災防犯課国民保護担当 ☎470・7769へ。

《今号の主な内容》

・市民税・都民税の申告と確定申告会場の開設について 2面
・スポーツ施設・文化施設の利用者登録の更新手続き 3面
・第8回 5市市長が語る地域自治体連携シンポジウム 5面
・第84回市民のための医療講座「虚血性心疾患とはなぜ？」 8面

平成三一年十月からの増税について
私は平成三二年十月から消費税率が上がることは良いことだと思います。今、現代社会は少子高齢化が進んでいて高齢者に対する働き手の比率は年々小さくなっています。そのため社会保障の給付費も急増しているのです。その財源の確保が必要になります。このように社会保障により充実、より安定するように消費

費税が上がるのです。私たちはそれに協力しなければならぬのです。その反面消費税が上がってしまうと生活がギリギリになってしまう。のびのびと生活できないという家庭も出てくると思います。税は、所得税や法人税など種類がいろいろあるのでものを払うのも大変です。そこに地方税なども加わり、さらに消費税も上がると…。よりよい生活のために税金を払っていますが、税金が多額だとよりよい生活も何もなくなくなってしまうと思います。また、私の住んでいる東久留米はゴミ袋が有料化されているので色々な面でお金を使っ

います。だから、生活が厳しくなってもおかしくありません。こういった問題も消費税を上げることで出てきます。しかし、私たちが払っている税は日本社会を発展させているのです。例えば、今やっている熱中症対策として全国の学校すべてにエアコンを設置する、というものです。このエアコンは、私たちが払う税金で成り立っています。年々熱くなってくる夏の中でもエアコンの設置のおかげで快適に過ごせています。また、狭かった歩道が広くなったり、ガードレールがついて安心して利用できるようなったりと様々な身近なものが税金に

よってできています。その他にも消防署や警察署、交番、病院などなくてはならないものも税金で作られています。税金が多ければ多いほど、道路もきれいになり危険なところも少なくなり、病院が近場になるなど生活が豊かに、そして便利になります。税金は私達が知らないところで役に立っているのだと思います。だからこそ、消費税率を上げる必要があるのだと思います。生活が困難な人がいる時には少し援助してあげられれば良いと思います。今、二〇二〇年の東京オリンピックに向けて様々な場所で会場が作られています。そ

の中の都立葛西臨海公園の隣接都有地に新しく整備されたカヌー・スラローム会場で一億八千六百万円の赤字があるとニュースで見ました。会場を作るには当然多額の費用がかかります。それも、消費税率を上げる一つの理由ではないのかと思います。話は少しそれますが「国民の一人」として消費税率の引き上げに協力し、税を払っていかねばいけないと思います。一人でも楽しい人生を送れるようにするために消費税率を引き上げているのだと私は思います。